

質 問 書

2024年2月2日

「インドネシア国パティンバン港周辺におけるレバナ地域開発プロジェクト」

(公示日:2024年1月24日/公示番号:23a00771)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	P11 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (1)レバナ地域開発マスタープランにかかるとの認識	成果3の活動の対象となる、優先事業の数の目安を教えてください。	レバナ地域開発計画の中で優先とされる事業は複数出てくるものと想定します。そのうち本プロジェクトの成果3活動にて、より具体的な進め方を検討できるのは、対象事業の内容・規模にもよるため、現時点で具体的な数の目安はございません。
2.	P12 第2章 特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (1)レバナ地域開発マスタープランにかかるとの認識	企画競争説明書の中で、「RDに記載のとおり」という箇所がいくつか出てくるので、署名済みRDを共有いただけますでしょうか。	R/D 写しは配付可能です。企画競争説明書 p.4 「6. 資料の配付依頼」に沿って請求してください。
3.	p.20 第2章 特記仕様書(案) 第5条 報告書等	契約履行期間(予定)は、2024年3月～2026年4月(p.1)で、事業実施期間は、2024年4月～2026年3月(p.27)となっております。事業完了報告書の提出期限は、事業実施期間末の2026年3月、業務完了報告書の提出期限は契約履行期間末の2026年4月との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

		ろしいでしょうか。	
4.	p. 27 概要案件表 (5) 事業実施期間	契約履行期間(予定)は、2024年3月～2026年4月で、事業実施期間は、2024年4月～2026年3月となっております。 2024年4月や、2026年3月はラマダンや Idul Fitri 休暇と重なりますが、ラマダン期間の JCC 開催やプロジェクトの活動は控えた方がよろしいでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。ラマダン期間に JCC 開催や、プロジェクトの重要な活動を予定することは、控えた方が良いです。
5.	p.30 8. 今後の評価計画 (1)事後評価に用いる基本指標	「レバナ地域開発計画に基づく優先事業の FS 実施件数」とありますが、成果3の活動対象となった優先事業に関する FS 実施の件数が、事後評価における基本指標となるという理解でよろしいでしょうか。	本案件は小規模案件のため、現段階で事後評価は予定しておりません。今後予算規模が大きくなった場合にはこの記載が事後評価の指標として使われる可能性があります。その場合は成果3の活動対象事業だけでなく、成果1でアップデートしたレバナ地域開発計画の複数の優先事業がその後どう進捗したか、という点を確認することになると、JICA 主管部では考えています。
6.	p.37 第3章 プロポーザルに係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (2) 業務量目途と業務従事者構成案 2)渡航回数目途	プロポーザルで具体的な提案を求める内容(p. 9)では、「本件は短期渡航を繰り返す想定」とありますが、渡航回数目途は、業務量の本邦研修分を抜いた21人月に対し21回の渡航数で、単純に考えて、1回の渡航で1か月の比較的まとまった滞在となります。そのため「短期渡航を繰り返す」ことは難しく、渡航回数を増やすと渡航回数目途を超えることとなります。「短期渡航を繰り返す」の方針に従い、21回よりも渡航回数を	本案件はカウンターパートである RMMA が比較的新しい組織であり、日本人専門家チームによる伴走と密なコミュニケーションが重要であり、RMMA もそれを強く期待しています。そのため、比較的まとまった期間での現地滞在を計画いただけるとよいと JICA 主管部は考えております。(1か月程度の滞在を繰り返すことは、「短期渡航を繰り返す」とこと、JICA 主管部はとらえていません。)一方で、渡航回数を増やしていただくことは

		増やすことができるのか、またどれ位増やすことが可能か教えてください。	可能です。具体的な回数制限はありませんが、企画競争説明書「3. 見積書作成にかかる留意事項」の「上限額」の範囲内でご検討ください。
--	--	------------------------------------	---

以 上